

平成 30 年度 第 4 回行政改革推進審議会 議事録（概要） （案）

日 時：平成 31 年 3 月 15 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 15 分まで

場 所：長野市役所第二庁舎 10 階 202 会議室

出席者：委 員：片山会長、吉田副会長、岩野委員、古平委員、高野委員、手塚委員、橋本委員、
原田委員、山平委員

事務局：倉石総務部長

行政管理課：伊熊次長兼課長、轟課長補佐、牧野係長、高見澤主事、湯原主事

《資料》

資料 1 平成 30 年度第七次長野市行政改革大綱実施計画（実施状況）（案）

資料 2 平成 30 年度第七次長野市行政改革大綱実施計画（個票）（案）

資料 3 平成 31 年度第七次長野市行政改革大綱実施計画に追加する改革項目（案）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

＜「第七次長野市行政改革大綱実施計画」に関し、平成 30 年度の実施状況・評価及び平成 31 年度に新規に追加する改革項目について、資料 1、2 及び 3 を用いて事務局から説明＞

（橋本委員）

資料 1 の 3 ページの「基本方針 1 行政サービスにおける連携・協働の推進」の「(1) 市民等との連携・協働」にある「長野地域への U J I ターン就職の促進」の事業について、評価が A 評価と記載されているが、資料 2 の 3 ページの個票では評価が B 評価と記載されているので整合をとる必要がある。

（事務局）

組織を作ることが、行政改革実施計画大綱上の目標であることから、両者を A 評価にする。

（橋本委員）

資料 1 の 4 ページ以降の「平成 30 年度の主な実施内容」の項目について、活動は記入されているが、成果の記入がされていない取組が多い。現状では活動と成果を同じ項目に記入させているが、活動と成果の項目を別々にする方が適切である。

（事務局）

記載の方法を検討したい。

（橋本委員）

同じく資料 1 の「計画期間内の目標数値」について、目標数値を設定していない事業がある。目標数値を具体的に記入することで、事業の事後検証をすることができる。

例えば、資料1の9ページの「基本方針2 効果的・効率的な行政運営の推進」の「(2) 業務と職員数の最適化」にある「入札契約制度の改善」の取組について、目標の達成を図る指標の記載内容は目標ではなく、活動そのものであるから、改善後の姿に修正した方がよい。目標数値の設定が難しい事業については、国の行政評価のガイドラインに示されている考え方を参考に、定性的な評価であっても事後評価できる検証可能な記述をした方がよい。

(事務局)

指摘いただいた目標の数値を含め、客観的に達成状況を測れるように、定性的な記述を含め指標の記載の方法を整理したい。

(橋本委員)

「終期を設定しない不断の取組」について、評価を行わないとのことであるが、評価を行っている取組の中には、終期のないものもあるように思われる。評価するものとししないものを分ける基準があいまいではないか。

(事務局)

「何をいつまでに」という完了後の姿が明らかな取組について評価を行っているが、評価するものとししないものの精査を行っていききたい。

(橋本委員)

資料1の9ページの「基本方針2 効果的・効率的な行政運営の推進」の「(2) 業務と職員数の最適化」にある「霊柩車運行業務の必要性の検討」について、目標の達成を図る指標に「市が担う業務分担の決定」とあるが、これでは内容を理解することができない。

(片山会長)

指標を分かりやすく記入する必要がある。

(事務局)

記載方法を検討したい。

(橋本委員)

この取組について、事業を削減するとした場合、全て廃止できる見込みはあるのか。全て廃止するのか、一部廃止するのかの違いで対応方法は大きく変わってくると思う。

(事務局)

現在、一定のニーズもあるものの、行政が行う必要性を検討しているものである。

(古平委員)

事業の目標の達成を図る指標は、事業の廃止と記入するのが適当ではないか。

(橋本委員)

民間ビジネスとして成立するのであれば、民間に譲渡をするのが適当だと思う。福祉政策の目的があるならば、市がクーポンを発行するなどの対応も考えられる。

(原田委員)

第七次長野市行政改革大綱実施計画項目一覧の取組について、行政が必要があって業務として実施している取組と市民ニーズが含まれる取組の2種類に分類できると思う。行政が業務として実施している取組については、現行の評価で問題はないが、市民ニーズが含まれる取組については実際にサービスを受ける市民の評価反映をする必要があると思う。

(片山会長)

この評価は、行政の内部評価であるが、市民からの意見は全く反映されていないのか。

(原田委員)

行政改革大綱策定の際のパブリックコメントや当審議会で意見をもらうだけでなく、内部評価をする際にも、市民の声を取り入れていくべきではないか。

(事務局)

例えば、資料1の7ページの「基本方針1 行政サービスにおける連携・協働の推進」の「(2) 民間活力の活用」にある「公立保育所の適正化及び民営化の推進」における「課題・対応方針」にあるように、地区や保護者からの声を踏まえながら評価を行っているものもある。

(手塚委員)

資料1の13ページの「基本方針3 持続可能な財政基盤の確立」の「(1) 歳入確保への取組」にある「ふるさと“ながの”応援寄附事業の推進」について、大阪府の泉佐野市でギフト券を返礼品にしたことが記憶に新しいが、長野市の返礼品はどのような考え方で提供しているのか。

(事務局)

国からは返礼割合を3割以内とすることとされているので、その範囲内でPR品(返礼品)を選定している。また、返礼品は長野市内で生産されている特産物など本市に関連したものに限定している。

(手塚委員)

資料1の15ページの「基本方針3 持続可能な財政基盤の確立」の「(2) 歳出削減への取組」に「太陽光発電システム普及促進事業補助金の見直し」があるが、この事業は、国の補助事業ではないのか。

(事務局)

当初は、国の補助事業であったが、国の補助金が廃止された後も市の単独事業として継続していることから見直しを検討するものである。

(手塚委員)

資料1の13ページの「基本方針3 持続可能な財政基盤の確立」の「(2) 歳出削減への取組」に「観光まつり補助金の見直し」について、まつりの補助金は縮小していくことになるのか。

(事務局)

合併地区を対象とするものであるが、地区ごとに補助率上限額等が不均衡であることから監査の指摘に基づき適正化を図るものであり、一概に縮小するというものではない。

(手塚委員)

行政改革の一環でこれらの事業の見直しを行っているということであるが、いつまでも行政頼みでなく「自分たちでできることは自分たちで行う」といった市民意識の改革も必要ではないかと感じている。

(橋本委員)

資料1の5ページの「基本方針1 行政サービスにおける連携・協働の推進」の「(1) 市民等との連携・協働」にある「市民、地域等と一体となった防災・減災対策の推進」について、終期を設定しない不断の取組としているが、平成30年度は○評価、平成40年度は○評価といった形式で毎

年度ではなくとも、定期的に評価を行うようにした方がいいと思う。

(古平委員)

資料1の3ページの「基本方針1 行政サービスにおける連携・協働の推進」の「(1) 市民等との連携・協働」にある「長野地域へのU J I ターン就職の促進」について、取組完了と評価されており、「(仮称) 長野地域若者就職促進協議会」を設立することが決定したとの記載に留まっているが、今後はどこかで進捗管理をしていかななくていいのか。

(事務局)

商工団体等と連携し、新たな実施主体の設立に目処が付き、行政改革大綱での市民が等との連携・協働の目標が達成できたことから、「完了」としているものである。

U J I ターン就職の促進については、新たな組織のもとでの取組の成果については商工振興・雇用促進計画の中で、進行管理を行っていく。

(古平委員)

その下段の「基本方針1 行政サービスにおける連携・協働の推進」の「(1) 市民等との連携・協働」にある「市が関与するバス等路線に関する「運行見直し基準」の策定と活用」についても、事業完了と評価されているが、見直し後の検証が大切なのではないかと。

(事務局)

長野高専との連携で基準の策定ができたことから、取組を完了とした。

今後、この基準を活用して行政改革の取組としてではなく、持続可能な地域公共交通の仕組づくりの取組の中で検証を行っていくこととしている。

(片山会長)

完了した事業については、完了後の対応についてもより分かりやすくなるよう工夫してはどうか。

(吉田副会長)

資料1の7ページの「基本方針1 行政サービスにおける連携・協働の推進」の「(2) 民間活力の活用」にある「公民館の指定管理者制度の導入」について、A評価となっているが、制度導入の期間を先延ばしにした事実もある中で、A評価は甘すぎると思う。また、住民自治協議会に担わせるということ自体の見直しも必要なのではないかと思っている。

(手塚委員)

そもそもの目標の立て方が甘いのではないかと。

(片山会長)

資料3について、新規に追加しようとしている「AI・RPAの導入の検討」、「情報システムの更新」は、新規に追加してまで行う緊急性のある取組なのか。

(事務局)

人口減少社会への対応や働き方改革の一環として、AI・RPAの利用環境を整備していく必要があると考えている。「情報システムの更新」は、必要性や既存システムの更新時期等を踏まえた上で、必要以上の経費をかけずに対応していくとするものである。

(高野委員)

支払いに現金を使わないキャッシュレス化が広がる中で、窓口の現金支払についても検討しては

どうか。

(吉田副会長)

キャッシュレス化の推進をする中で、スマートフォンを使った決済も一つの手段として考えられるが、スマートフォンの有無で差別化しない配慮も忘れないでほしい。

(吉田副会長)

「A I・R P Aの導入の検討」、「情報システムの更新」の事業によって削減される労働時間、人員はどれくらいを見込んでいるのか。

(事務局)

具体的に人員を削減するというより、まずは時間外勤務の削減を目的としている。現在は実証事業を選定する段階であり、具体的な削減時間の試算はこれからである。

(片山会長)

本日委員からいただいた意見などを踏まえ、事務局において行政改革大綱実施計画の評価等の内容の修正等の検討・対応を行っていただくようお願いする。

4 そ の 他

なし

5 閉 会